

新型コロナウイルス感染症の影響により掲載事業が中止・延期となる場合があります。中止・延期の際は、市ホームページ、よいちメールなどでお知らせします。

投票日は11月19日⑩ 大田原市議会議員選挙

問 選挙管理委員会事務局 本 8階
TEL 0287(23)8736

本年11月30日の任期満了に伴う市議会議員選挙が11月12日⑩に告示され、11月19日⑩に市内40か所の投票所で午前7時から午後6時まで投票が行われます。説明会などの日程についてお知らせします。

【立候補予定者説明会】

- 日時 10月17日⑩午後1時30分
 - 場所 本庁舎1階市民協働ホール
 - 内容 立候補手続き、選挙運動、選挙運動費用収支報告などに関すること
 - 出席者 立候補予定者1人につき3人まで
- ※選挙運動費用の出納責任者は、ぜひご出席ください。

【候補者届出等の事前審査】

- 日時 10月30日⑩午後1時30分～午後5時15分
10月31日⑩午前9時～午後5時15分
 - 場所 本庁舎1階市民協働ホール
- ※事前審査は予約制です。予約方法は立候補予定者説明会時にご案内します。

【候補者届出等の受付(告示日)】

- 日時 11月12日⑩午前8時30分～午後5時
 - 場所 本庁舎1階市民協働ホール
- ※市議会議員選挙の主要日程については市HPをご覧ください。



ルールを守って明るい選挙

大田原市では、選挙が公正かつ適正に行われ、私たちの意思が政治に正しく反映されるよう「明るい選挙運動」を推進しています。政治活動や選挙運動についてよくあるお問い合わせをご紹介します。

Q 「後援会の会員になってほしい」と政治家の関係者が家に来るけど、選挙違反ではありませんか？

A 純粋に後援会入会の勧誘なら政治活動として許されます。ただし、選挙前に行われた場合、その時の言動などにより事前運動として選挙違反となる恐れがあります。事前運動にあたるかどうかは、警察が総合的に判断することになります。

Q 自治会などで候補者を推薦してもいいですか？

A 会合などで各々が白紙の状態から相談し、推薦する

ことは一般的に差し支えないとされていますが、自治会の会員の中には様々な政党や候補者を支持する方があり、選挙についての考え方は人それぞれです。自治会などが特定の候補者を推薦することは、個人の政治活動に支障をきたし、投票干渉などで投票の自由が侵害されると判断される場合もあります。

Q 民生委員、消防団員などの非常勤特別職の公務員は選挙運動ができますか？

A 民生委員、消防団員などの非常勤特別職の公務員は、その地位を利用して選挙運動をすることはできません。「地位を利用する」とは、公務員などがその公の地位を利用してという意味で、その権限に基づく影響力や便益を利用するなど、選挙運動にあたり職務上の地位がその行為に結びついている場合をいいます。

図柄入り那須ナンバープレートデザイン決定

問 図柄入り那須ナンバー導入実行委員会(那須地区広域行政事務組合)
TEL 0287(65)3611

図柄入り那須ナンバープレートのデザインが決定しました。10月下旬より交付を開始する予定です。

- 事前申込開始日 9月25日⑩
- 交付開始日 10月23日⑩



農業公社と農業再生協議会が移転します

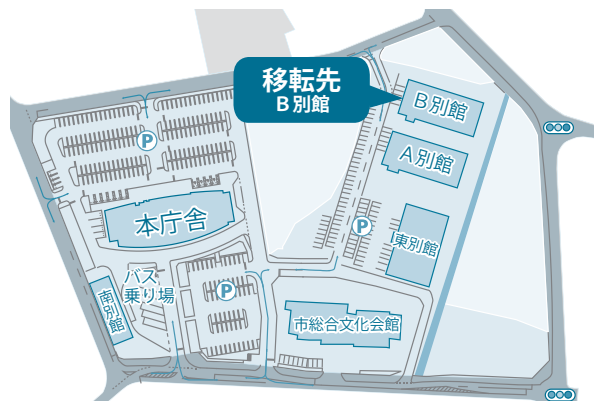
問 農政課 本 4階
TEL 0287(23)8292

大田原市農業公社(本町1-3-3 大田原市総合文化会館1階)と、大田原市農業再生協議会(浅香1-2-32 JAなすの旧大田原支店2階)の事務所が下記へ移転します。

- 新所在地 市庁舎B別館(本町1-3-1)
- 移転日

- ▶農業公社…9月11日⑩
- ▶農業再生協議会…10月2日⑩

※電話番号に変更はありません。なお、移転の都合上、移転日前後は電話が繋がりにくい場合があります。



健康・おたわら塾

子育て

健康・福祉

年金・国保

税

暮らし

文化・教養

スポーツ

産業・雇用

教育

イベント

地域のひろば

おたわらおナツ

令和6年度入園申込受付

☎保育課 本3階
TEL 0287(23)8769

保育所、認定こども園などで保育を希望する場合には、保育認定(2号認定・3号認定)を受ける必要があります。認定を受けるには、次の①～⑧の「保育の利用を必要とする事由」のいずれかに該当することが必要です。

保育の利用を必要とする事由 ①1か月あたり64時間以上の就労 ②妊娠・出産 ③保護者の病気や障害
④親族の介護・看護 ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学 ⑧虐待・DV

- **申込期間** 10月2日(月)～31日(火) ※土(土)を除く
入園のしおり、入園申込書類は【9月1日(金)】から次の受付場所で配布
- **受付場所** 保育課・湯津上支所・黒羽支所
- **申込方法** 次の書類に必要事項を記入し、申込期間内に提出してください。



必要書類 ＊教育・保育給付認定申請書(兼入所申込書) ＊家庭状況調査
＊就労証明書 ＊そのほか、それぞれの状況に応じた証明書 など

※産休・育休明けなどによる、令和6年度途中の入園を希望される場合も期間内に申し込みが必要です。

■支給認定の区分

| 認定区分 | 対象 | 利用できる施設 |
|------|----------------------------------------|--------------------------------------|
| 1号認定 | 満3歳以上で教育(認定こども園)を利用希望する場合 | 認定こども園 |
| 2号認定 | 満3歳以上で、保育の必要な事由に該当し、保育所などでの保育を利用希望する場合 | 保育所、認定こども園 |
| 3号認定 | 満3歳未満で、保育の必要な事由に該当し、保育所などでの保育を利用希望する場合 | 保育所、認定こども園、地域型保育事業所(定員19人以下の小規模保育施設) |

※2号認定、3号認定には、保護者の就労時間などにより、保育標準時間(11時間)と保育短時間(8時間)の区分が設けられます。保育短時間の方は、保育時間のうち、各園の定める8時間以内での利用となります。

★保育所 対象年齢：0～5歳

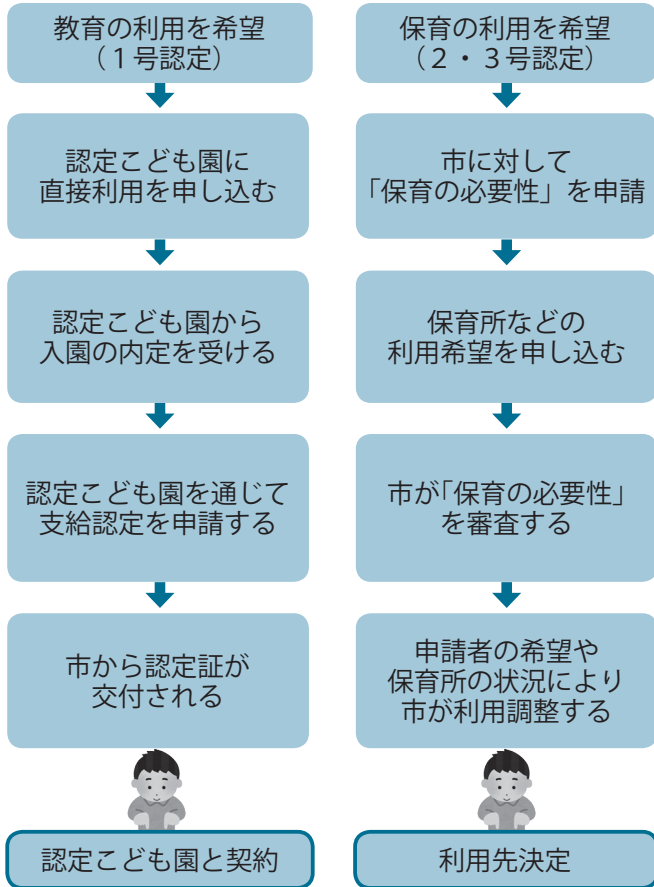
※各施設の電話番号は市外局番「0287」を省略しています。

| 種別 | 保育園名 | 保育年齢 | 保育標準時間 | 延長保育(月～金) | 電話番号 |
|--------------|-----------------|--------------------------------|--------------------------------|-------------|-------------|
| 公立 | しんとみ保育園(新富町) | 生後6か月～ | 月～金 7:30～18:30 土 7:30～18:30 | 18:30～19:00 | TEL(22)2402 |
| | すさぎ保育園(須佐木) | 生後10か月～ | | | TEL(57)0329 |
| 私立 | みはら保育園(美原) | 生後6か月～ | 月～金 7:15～18:15 土 7:30～18:30 | 18:15～19:15 | TEL(23)3882 |
| | 保育園チャイルド(親園) | 生後6週～ | | | TEL(28)7320 |
| | 保育園ベビーエンゼル(若松町) | 生後2か月～ | 月～金 7:00～18:00 土 7:30～18:00 | 18:00～19:00 | TEL(22)8834 |
| | おおたわら保育園(住吉町) | 生後8週～ | 月～金 7:15～18:15 土 7:15～18:15 | 18:15～19:00 | TEL(24)6616 |
| | かねだ保育園(中田原) | 生後6か月～ | 月～金 7:15～18:15 土 7:00～18:00 | | TEL(22)2255 |
| | ひかりのぎき保育園(薄葉) | | 月～金 7:15～18:15 土 7:15～18:15 | TEL(46)5100 | |
| | ひかり保育園(山の手) | 生後6か月～2歳児 | 月～金 7:15～18:15 土 7:15～18:15 | なし | TEL(46)5522 |
| | くろばね保育園(堀之内) | 生後6か月～ | 月～金 7:30～18:30 土 7:30～18:30 | 7:00～7:30 | TEL(59)7055 |
| ゆづかみ保育園(湯津上) | 生後6か月～ | 月～金 7:30～18:30 土 7:30～18:30 | 18:30～19:00 | TEL(98)8101 | |

★小規模保育施設 対象年齢：0～2歳 (卒園後は各事業所が設定する連携施設に転園できます。)

| 種別 | 保育園名 | 保育年齢 | 保育標準時間 | 延長保育(月～金) | 電話番号 |
|-------------|----------------|--------------------------------|--------------------------------|-------------|-------------|
| 私立 | あさか保育園(浅香) | 生後6か月～1歳児 | 月～金 7:15～18:15 土 7:00～18:00 | 18:15～19:00 | TEL(22)0151 |
| | ひかりうすば保育園(薄葉) | | 月～金 7:15～18:15 土 7:15～18:15 | なし | TEL(29)1855 |
| | ポッポどおり保育園(紫塚) | 生後3か月～2歳児 | 月～金 7:30～18:30 土 7:30～18:30 | 18:30～19:00 | TEL(46)5800 |
| | 大田原ベリーズ保育園(浅香) | | 月～金 7:30～18:30 土 7:30～18:30 | TEL(22)6150 | |
| | 保育所みらい(若松町) | | 月～金 7:15～18:15 土 7:15～18:15 | 18:15～19:00 | TEL(24)1177 |
| にじいろ保育園(末広) | | 月～金 7:15～18:15 土 7:15～18:15 | TEL(53)7222 | | |

利用の流れ



利用者負担額

- 令和6年4月～8月は令和5年度の市民税額で算定した利用者負担額を納付
- 令和6年9月以降は令和6年度の市民税額を基準に算定した利用者負担額を納付

| 利用者負担額(保育料)のイメージ(令和6年度) | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|----|----|----|----|--------------|-----|-----|-----|----|----|----|--|--|
| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | | |
| 令和5年度市民税額で算定 | | | | | 令和6年度市民税額で算定 | | | | | | | | |

※4月1日時点の年齢が3歳以上の全ての世帯の子ども、0歳～2歳の市民税非課税世帯などの子どもが幼児教育・保育無償化の対象となり保育料が0円となります。

市民税の申告が必要です

利用者負担額を算定するために、令和5年度、令和6年度の市民税額の確認が必要となるので、申告をされていない方はあらかじめ申告を行ってください。

電子申請をご利用ください

マイナンバーカードをお持ちの方は、電子申請が可能です。専用のICカードリーダーを使用し、『マイナポータル』から手続きをしてください。

★認定こども園 対象年齢：0～5歳 認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、子育て支援も行います。

| 認定こども園名 | 認定区分 | 教育・保育年齢 | 教育・保育標準時間 | 延長保育(月～金) | 電話番号 |
|---------------------------------------|----------|---------|--------------------------------|---------------------------|-------------|
| 認定こども園 黒羽幼稚園 【幼保連携型認定こども園】(蜂巣) | 1号(教育) | 満3歳～ | 月～土 10:00～14:00 | 7:30～10:00 14:00～18:30 | TEL(54)0471 |
| | 2・3号(保育) | 生後6か月～ | 月～土 7:30～18:30 | なし | |
| 野崎幼稚園 認定こども園 【幼稚園型認定こども園】(薄葉) | 1号(教育) | 満3歳～ | 月～土 10:00～14:00 | 7:30～10:00 14:00～18:30 | TEL(29)0959 |
| | 2・3号(保育) | 生後10か月～ | 月～金 7:30～18:30 土 7:30～16:30 | なし | |
| 国際医療福祉大学 金丸こども園 【幼保連携型認定こども園】(北金丸) | 2・3号(保育) | 生後6か月～ | 月～土 7:30～18:30 | 18:30～19:30 | TEL(48)6610 |
| 認定こども園 なでして幼稚園 【幼稚園型認定こども園】(小滝) | 1号(教育) | 満3歳～ | 月～土 10:00～14:00 | 7:20～10:00 14:00～18:20 | TEL(23)3741 |
| | 2・3号(保育) | 生後10か月～ | 月～金 7:20～18:20 土 8:20～16:20 | なし | |
| 聖家幼稚園 認定こども園 【幼稚園型認定こども園】(中央) | 1号(教育) | 満3歳～ | 月～土 10:00～14:00 | 8:30～10:00 14:00～18:30 | TEL(22)3224 |
| | 2号(保育) | 3歳～ | 月～金 7:30～18:30 土 7:30～16:30 | なし | |
| 認定こども園 ひかり幼稚園 【幼稚園型認定こども園】(山の手) | 1号(教育) | 満3歳～ | 月～土 10:00～14:00 | 7:30～10:00 14:00～18:00 | TEL(23)5533 |
| | 2号(保育) | 3歳～ | 月～土 7:15～18:15 | なし | |
| 認定こども園 ふたば幼稚園 【幼保連携型認定こども園】(元町) | 1号(教育) | 満3歳～ | 月～土 10:00～14:00 | 8:00～10:00 14:00～18:30 | TEL(22)5555 |
| | 2・3号(保育) | 生後6か月～ | 月～土 7:30～18:30 | なし | |

※0～2歳児は3号認定、3歳以上は2号認定、幼稚園を利用する場合は1号認定が必要です。

大田原市はたちの集い(成人式)

問申生涯学習課 本4階
TEL 0287(23)2005

20歳の方を対象に、大田原市はたちの集いを開催します。

- 日時 令和6年1月3日(水) 午前10時から
- 場所 那須野が原ハーモニーホール
- 対象者 平成15年4月2日～平成16年4月1日生

まれで、大田原市はたちの集いに参加を希望する方は、11月中旬に案内状を郵送します。
※令和5年11月1日現在市内に住民登録のある方には、11月中旬に案内状を郵送します。
詳細は、市HPをご覧ください。



▶市内に住民登録のない方ではたちの集いに参加を希望される方



12月1日(金)までに生涯学習課へ電話または応募フォームからお申し込みください。申し込みをされた方に参加はがきを郵送します。

▶地区別集合写真の撮影のご案内



当日、地区別の集合写真を撮影します。市外中学校の卒業生や国際医療福祉大学生、特別支援学校等の卒業生で地区別の集合写真に参加されない方は、別途希望者に対して撮影を行います。撮影を希望される方は、12月1日(金)までに生涯学習課へ電話または撮影用応募フォームからお申し込みください。

ご支援ありがとうございました 花火大会・夏まつりへの寄付

問大田原市区長連絡協議会事務局(政策推進課内)
本6階 TEL 0287(23)8715

大田原市区長連絡協議会では、市内各地で開催される花火大会や夏まつりを支援するため、市民の皆さまに善意の寄付を呼びかけました。

皆さまからお寄せいただいた寄付金は、「佐久山納涼花火大会」、「くろばね夏まつり」の各実行委員会に渡されました。

皆さまからのご支援ありがとうございました。



区長連絡協議会長
平久江 徳昭 氏

佐久山納涼花火大会
実行委員長 武藤 仁志 氏

コラム～見つけました ささえ愛～Vol.23

3年ぶり茶話会開催(黒羽地区)

新型コロナウイルス感染症対策のため開催を見送っていた「茶話会」を、黒羽ほほえみセンターと見守り隊が連携して3年ぶりに開催しました。

今年度は、黒羽ほほえみセンターの開催行事と併せて年3回の開催を予定しています。

第1回目は5月15日に黒羽田町・前田・八塩地区を対象として、輪投げ・スライドカーリング・スカットボールを3班に分けて活動し、明るく元気いっぱいのサポーターに囲まれて、たくさんの方が参加されました。

参加者からは「やっぱり皆で集まると楽しい」との声もあり、見守り隊の荒牧総隊長は、「楽しくおしゃべりをしながらの活動は心身の健康づくりにつながるので、引き続き皆さんの声を聴きながら活動を継続していきたい」と話していました。

次回、第2回は北滝・亀久・矢倉地区(11月予定)、第3回は堀之内・北区・南区東・南区西(令和6年2月予定)を対象として開催する予定となっています。ぜひ足を運んではいかがでしょうか。

問大田原市社会福祉協議会黒羽支所
TEL 0287(54)1849

